

広報

いかた

2015
No.127
10

主な内容

- マイナンバー通知等について P 4-5
- 後期高齢者歯科口腔健康診査の開始について P 9
- 中学生海外派遣団ホームステイ体験記 P 16-17

伊方発電所の現地調査
9月15日、町議会原子力発電対策特別委員会が伊方発電所の安全対策を現地調査しました。



伊方3号機安全審査合格 再稼働の行方は…

新規制基準への適合

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を教訓として、平成 25 年 7 月 8 日、原子力発電所の過酷事故や地震・津波発生時の対策を求める新たな規制基準が施行されました。

新規制基準では、炉心の重大事故（シビアアクシデント）対策やテロ対策、新たな基準を既設の原発に対して適用するなど、これまでのいわゆる安全神話からの脱却を図るための様々な規制基準が設けられました。原子力規制委員会で行われる新規制基準適合性審査においては、基準地震動や基準津波（想定される最大の地震の大きさや津波の高さ）の設定が一つのポイントとなったほか、電源確保対策や重大事故への対処、緊急時の対応・訓練などが評価対象となり、約 2 年間で、延べ 74 回にわたる審査会合を経て、本年 7 月 15 日、新規制基準に適合しているとの結論に至り、四国電力（株）に対して原子炉設置変更許可をしました。



7.15 四国電力（株）社長が伊方 3 号機の原子炉設置変更許可を町長に報告

町の審議体制

伊方 1 号機が稼働する前の昭和 51 年度から伊方町環境監視委員会（町内各種団体の代表者で構成。委員 24 名、幹事 19 名）を設け、伊方発電所の安全確保や環境保全等に関して確認を行っております。これまで、炉内構造物の取り換え計画や使用済燃料プールの貯蔵能力の増強計画、プルサーマル計画などを審議してきました。新規制基準が施行され、四国電力（株）から安全協定に基づく設備の設置変更に関する事前協議の申し入れを受けてからは、伊方 3 号機の安全性が確保されているかどうかについて審議を行っています。



環境監視委員会



環境監視委員会による現地確認

災害に備えて

原子力災害時の避難の基本は、原子炉施設から遠くへ逃げることでコンクリート屋内へ避難することが有効とされています。町では、防災行政無線設備の強化や避難道路や発電所へのアクセスルートの改良、地区集会所施設の耐震補強工事などを行うことにより、住民の皆さまの安心・安全の確保に取り組んでいます。

また、地域防災計画の策定や避難行動計画の見直し、自主防災会による避難訓練や原子力防災訓練を通じ、より実効性のある避難体制を検証していく必要があります。



防災行政無線設備の整備



地区集会所耐震補強工事



避難道路の整備

正しく理解すること

住民の皆さまが原子力発電に対する正しい知識の周知と理解を得るための様々な活動を行っています。

特に、福島第一原子力発電所の事故後、全国的に放射線への関心が高まったことから、放射線に関する講演会やセミナー、測定器の貸し出しなどを行ってきました。放射線に対して正しく理解していただくことは重要で、平常時から自然界の放射線量を把握することや測定方法を知っておくことは非常に有効です。

今後も伊方原子力広報センターと協力しながら、原子力発電に関する情報提供を行っていきますので、ぜひ参加してみてください。



放射線出前セミナー



放射線に関する講演会



貸出し用放射線測定器

10月から、マイナンバーの「通知カード」が送付されます！

いよいよ始まります！

「マイナンバー制度」

(社会保障・税番号制度)

広報4月号でも紹介しましたが、マイナンバーとは、住民票を有するすべての方に、通知される12桁の個人番号です。

外国籍であっても、日本に住民票がある人は対象になります。

10月から順次このマイナンバーを通知する「通知カード」が送付され、平成28年1月から利用が開始されます。

「通知カード」って？

住民の皆さんにマイナンバーを通知する「通知カード」は、住民票の住所へ世帯ごとに、簡易書留で郵送されます。

紙のカードで、マイナンバーの他に、住所、氏名、生年月日、性別等が記載されています。

届いたカードは、国の行政機関や地方公共団体、勤務先などでの各種手続き(住所や氏名等の変更手続きなど)で必要となります。紛失しないよう大切に保管してください。

《通知カードのイメージ》



この12桁の個人番号がマイナンバーです！



マイナちゃん

通知カードには、顔写真が記載されていないため、通知カード単体では身分証明書として利用できません。

番号確認と本人確認を同時に行うためには、通知カードとは別に運転免許証や旅券等の本人確認書類が必要となります。ご注意ください。

番号確認と本人確認を同時に行う際には「個人番号カード」が便利です。

「個人番号カード」って？

「個人番号カード」とは、通知カードに記載されている事項に加えて、顔写真の記載があるカードです。番号確認と本人確認が1度に行える便利なカードです。

希望者に対して、平成28年1月以降に交付されます。

交付手数料は当面の間、無料です。

交付は、役場または各総合支所で、ご本人がお受け取りください。受け取る際には、次のものが必要となりますのでご注意ください。

《受け取りに必要なもの》

- ◆ 通知カード
- ◆ 交付通知書(申請後に届きます)
- ◆ 本人確認ができるもの(運転免許証、旅券、住基カード(写真付)等)

詳しくは、マイナンバーの通知カードと一緒に送付される説明書類でご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

マイナンバー(社会保障・税番号)制度に関する問い合わせ先

- マイナンバーコールセンター
TEL 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)
受付時間 平日9:30~17:30 (土日祝日・年末年始を除く)
※ナビダイヤルは通話料がかかります。
※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。
- マイナンバーホームページ
マイナンバー社会保障・税番号制度(内閣官房)
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

国税に関する

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）について

本制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することが目的です。

個人番号・法人番号は平成28年1月から順次利用が開始されます。

① 個人番号と法人番号

個人番号は、12桁の番号で、社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続きにのみ利用できます。

法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に対し、1法人に1つ指定され、国税庁から通知されます。個人番号とは異なり、法人番号は原則として公表され、誰でも自由に利用できます。

② 税務関係書類に番号の記載が必需になります

制度開始に伴い、国税分野では、税務署等へ提出いただく申告書・法定調書等にも個人番号または法人番号の記載が必要となります。番号の記載が必要となる時期の例は、下の表のようになっています。

	記載対象	一般的な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	【平成28年分の場合】 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	【平成28年12月末決算の場合】 平成29年2月28日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例) 平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

③ 本人確認の方法

個人番号が記載された申告書や申請・届出書等を税務署等へ提出する際には、本人確認書類の提示または申告書への本人確認書類の写しの添付が必要です。

また、事業所が法定調書に記載するために、従業員などから個人番号の提供を受ける際には、本人確認をしていただく必要があります。

④ マイナンバー制度開始に向けた準備のお願い

事業者は、給与所得の源泉徴収票の作成、社会保障の事務手続きなどで従業員などの個人番号を取り扱うこととなりますが、その際には、特定個人情報保護委員会が作成したガイドラインを踏まえた対応が必要になります。特定個人情報漏えい・紛失を防ぐため、事業内容や規模に応じて必要な対応ができるよう準備を進めたいです。



マイナちゃん

◆税に関する情報は国税庁ホームページへアクセスしてください。
URLは、www.nta.go.jp です。
◆国税に関するマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度(マイナンバー)について」をご覧ください。

おじいちゃん、おばあちゃん

いつまでもお元気で

各地区で敬老行事開催

9月21日は「敬老の日」。多年にわたり社会につくしてこられたおじいちゃん、おばあちゃんを敬愛し、長寿をお祝いをする日です。

今年も9月13日から21日を中心に、それぞれの地区で長寿を祝い、多彩な敬老行事が催され、お年寄りの皆さんに楽しい一日を過ごしていただきました。



103歳の大田キミ子さん

今年度の敬老会該当者（昭和26年4月1日以前の生まれ）は、総勢4,492人（男性1,838人、女性2,654人）で、町民の約4割の方が該当します。

町内の最高齢者は女性が大田キミ子さんで、男性は岡市伊勢治さんです。

なお、町から次の方々に記念品とお祝いを贈りました。

—敬称略—

百歳超の皆さん

（大正4年3月31日以前生まれ）

瀬戸地域

大田 キミ子
結城 タカ子
中村 トヨ子
三崎地域
中川 キク子

満百歳の皆さん

（大正4年4月1日から大正5年3月31日生まれ）

伊方地域

亀井 タズ子
兵頭 ヨシミ
根来 アサ子
瀬戸地域
是澤 ハル子

白寿の皆さん

（数え99歳、大正6年生まれ）

伊方地域

朝井 ヤスイ
上野 ミツ子
政木 伊勢吉
根来 ヒナ子
瀬戸地域
岡本 朝則
三崎地域
小松 モモ子



白寿の小松モモ子さん

米寿の皆さん

（数え88歳、昭和3年生まれ）

伊方地域

中川 シメ子
谷川 キシ子
門田 裕昭
中田 和子
中元 千代正
中元 清吉
長野 タヨ子
安部 リウ子
山崎 シズ子
山口 盛兼
木戸 盛兼
東川 節子

瀬戸地域

久保 ヤス子
松岡 昭直
松岡 昭子
井上 道孝
小池 マス子
市川 公子
福田 八代子
竹内 正晴
上田 サチ子
三根 力子
上川 久志
山内 ウメ子
畑木 政子
水村 登美香
井村 和雄
山下 フサ子
山賀 嘉昭
志賀 嘉昭
上野 百嘉
末光 榮子
道元 榮子
藤岡 千代子
高橋 千代子
井上 茂子
梶田 廣子
松岡 幸子

伊勢家 満雄
竹場 妙子
矢野 サト子
二宮 綾子
中川 榮治
寶川 夕子
岩村 忠長

受け継がれる伝統の踊り 大久しゅんしゅん踊り奉納

9月1日、大久地区で毎年恒例の「しゅんしゅん踊り」が奉納されました。

大久浜で於幾世里（おきより）大明神に奉納されるこの踊りは、江戸時代、大久の浜に於幾世という女性が流れ着き亡くなった後、疫病や災害が相次いだため、その霊を慰めるために始まったと伝えられています。

三百年以上もの間、受け継がれており、歌の文句に「しゅんしゅん」とあることが名前の由来です

が、旧暦の八月一日に踊られていたため「八朔踊り」とも呼ばれています。

しゅんしゅん踊りは東の浜で踊られた後、於幾世さんの妹とされる感浦大明神を祭っているワキムラでも踊られました。

保存会の石崎和彦会長は「現在、保存会の人数や踊りの種類が減ってしまったが、伝統を受け継いでいくために、これから新会員を増やしていきたい」と話していました。



①



②

- ①今年は11人で踊りを奉納
- ②於幾世さんを祭る祠の前で
- ③平成23年度に設置された説明の看板

伊方サービス株式会社へ感謝状 日頃の訓練が人命救助につながる

8月13日、伊方スポーツセンターのプールサイドで心肺停止状態になった女性に対し、スポーツセンター勤務者の高月良美さんと新田美穂さんが江戸岡小学校の山本雅人教諭とともに、自動体外式除細動器（AED）を用いた心肺蘇生などを行い救命につなげました。この救命活動に対し、9月11日に八幡浜地区消防本部より、山本教諭と伊方サービスへ感謝状が贈られました。

伊方サービスは、施設指定管理者として普段から有事に備え、スタッフが定期的に救命講習を受講するなど組織的な危機管理対策に取り組んでおり、今回の人命救助はその成果でした。高月さんと新田さんは「女性が助かって良かった、日頃の訓練のおかげで対応できた」と話していました。



自分たちの手で津波被害を最小限に 三崎地区ワークショップを開催

9月4日、三崎で愛媛県が主催する津波被害防止支援事業「自ら行動するワークショップ（伊方町）」が開催されました。この日の開催で3回目となるこのワークショップは、南海トラフ巨大地震による震災津波被害をいかに最小限に抑えるか、その方法について自分たちで考えてもらうことを目的としており、三崎地区自主防災会の関係者20人が参加しました。

この日は、実際に地区内の避難路を見て回り、ブロック堀や暗渠などの普段は気にならなくても災害時に危険物や障害物となる箇所を、講師の指導を受けながら確認しました。



小中浦地区避難訓練の様子
 ①非常時持出袋を持って避難場所へ避難する様子
 ②訓練参加者約 80 人へ防災マップ等について説明
 ③訓練終了後非常食を配布
 ④防災研修の様子



各地区では、7時10分のサイレン吹鳴で、訓練参加者があらかじめ決められている一次避難場所へ一斉に避難しました。避難先では、

当日は、各地域での避難訓練（第1部）と防災研修（第2部）を行いました。

この訓練は、地震、風水害およびこれに伴う火災により災害が発生したことを想定するもので、市民の防災意識の普及と高揚を図ることを目的としています。

9月6日、町内全域で総合防災訓練を実施しました。

各地区自主防災会や消防署職員、消防団員らが参加し、真剣な様子で説明に聞き入っていました。

10時30分からは、生涯学習センターで防災研修を開催し、愛媛県より原子力災害広域避難計画について、町より伊方町避難行動計画について、説明が行われました。

消防団員らにより、避難者数の確認や非常食の配布などが行われました。また、避難訓練後、防災に関する講習や炊き出しなど独自の訓練を行う地区もありました。

生涯学習センターで防災研修を開催し、愛媛県より原子力災害広域避難計画について、町より伊方町避難行動計画について、説明が行われました。

いざというときのために 伊方町総合防災訓練・防災研修を実施

平成27年国勢調査を実施しています！

- ▶国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に生きているすべての方と世帯が対象です。
- ▶9月26日から、インターネットで回答のなかった世帯を調査員が訪問して、調査票を配布します。
- ▶国勢調査は、最も重要な統計調査です。調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

皆さん必ずご回答ください！
 よろしくお願ひします！



国勢調査
 2015



問い合わせ先

伊方町役場政策推進課 TEL 38-0211 (代)
 TEL 38-2659 (課直通)
 瀬戸総合支所地域住民室 TEL 52-0111 (代)
 三崎総合支所地域住民室 TEL 54-1111 (代)

後期高齢者歯科口腔健康 診査の開始について

愛媛県後期高齢者医療広域連合では
 無料で歯科口腔健診を実施します。

- 対象者** 愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方
 ※病院または診療所に6か月以上継続して入院している方、障害者支援施設、老人ホーム（施設）等へ入所・入居している方は対象外です。
- 受診方法** 愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話等で直接お申し込みください。
- 実施期間** (平成27年度) 平成28年2月29日迄
- 実施場所** 愛媛県内登録医療機関で受診できます。
- 受診回数** 年度内に1回（自己負担なし）

申し込み先および問い合わせ先

愛媛県後期高齢者医療広域連合
 事業課医療給付係
 TEL 089-911-7733
 FAX 089-911-7735
 Eメール info@ehime-kouiki.jp





初めての誕生日

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



10月



三崎

溜池

愛実

ちゃん

いつも穏やかでにこにこ笑顔のまなちゃん。お兄ちゃん達と一緒に元気いっぱい遊ぼうね！1歳おめでとう
透奥太お父さん・由紀子お母さんより



湊浦

松田

和馬

ちゃん

お誕生日おめでとう。和馬に会えてとっても幸せ。お姉ちゃんと仲良くたくさん遊ぼうね。
安浩パパ・潤美ママより

保育所行事を紹介します

(9月8日開催)

三机保育所が『おじいちゃん・おばあちゃんをつどい』を開催しました。園児たちは元気な歌声とおどりを披露し、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒にゲームや給食を楽しみました。

おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に挑戦
つんでヒラミッドゲーム



元気よくおどり
「ola!」を披露♪



サプライズでみきゃんが登場！皆で記念撮影

川之浜保育所が『ふれあいのつどい』を開催しました。園児たちはおばあちゃんと一緒に、交通安全教室で交通ルールを学んだり、ゲームをしたりと楽しい時間を過ごしました。

交通安全教室に
八幡浜警察署から
おさるのモンちゃん
交通安全協会職員さん
が来てくれました



おばあちゃんと一緒に♪
↑ 手遊び「お芋の天ぷら」

← じゃんけん自動車ゲーム



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

インフルエンザ予防接種のお知らせ!

今年度も、高齢者と子どもに、下記のとおり、助成を行いますので、接種を希望される方は、期間内に接種してください。

◎接種期間 平成27年10月15日(木)～平成27年12月末
※年末は休診の場合がありますので、医療機関へお問い合わせください。

◎高齢者 対象者 伊方町内に住所を有する方で、
①接種当日満65歳以上の方
②接種当日満60歳～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方で、身体障害者手帳1級の方
接種場所 町内の医療機関及び町外の指定医療機関
接種料 1,000円(生活保護受給者は無料)
接種回数 1回

※ 対象者には、保健推進員さんをとおして案内文書を配布します。詳しくは配布された案内文書をご確認ください。

◎子ども 対象者 伊方町内に住所を有する、1歳から15歳(中学生)までの方
接種場所 町内の医療機関
接種料 1回につき1,000円
助成は、お子さん1人につき2回までです。

※ 助成申請書及び予診票等詳しくは、中央保健センターへお問い合わせください。
※ 助成申請書及び予診票は、町内医療機関・各小中学校・保育所にもおいています。

「こころのサポーター講座」参加募集 大切な人のこころに寄り添う

日常のストレスや緊張が続いた時、また、年齢の節目などでメンタルヘルスが不調をきたすことが誰にでもあります。そんな時、「話を聞いてもらって心が軽くなった」とか、「ちょっとした声掛けに気持ちがホッとした」といった経験をお持ちの方も多いでしょう。そうしたことが、大切な人のこころや命をも守ることに繋がっていくのではないかと思います。

この講座は、メンタルヘルスの知識や話の聞き方・声掛けの仕方等の傾聴のスキルを学びます。皆様、是非ご参加ください。

開催日	内容	講師
10月13日(火)	こころのSOSを感じたら	保健所医師 木原 久文先生
11月 6日(金)	傾聴について学ぼう①	NPO法人こころ塾 村松 信一郎先生
11月20日(金)	傾聴について学ぼう②	//

【場所】伊方町中央保健センター

【時間】13:30～15:30

★参加申し込み締め切り 10月7日(水)

定員: 20人(定員になり次第締め切ります)

★申し込み先: 伊方町中央保健センター TEL 38-1811

《10月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
4	ごうお小児科医院 郷 緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
11	みかんこどもクリニック※ 廣井 一浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800
12	亀井小児科 亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
18	八幡浜急患センター※ 中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199
25	おおむら小児科 大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117

※小児在宅当番医では外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

《10月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象			
13日	こころのサポーター講座 (中央保健センター13:30～)		
21日	3才児健診 (町民会館 瀬戸・三崎地域の方12:45～ 伊方地域の方13:00～)		
29日	糖ダウン教室 (三崎保健センター13:30～)		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域	
2日 筋力アップ教室① (中央保健センター13:30～)	6日 健康相談・健診事後相談 (大江集会所9:30～) (足成集会所13:30～)	2日 栄養学級 (三崎保健センター9:30～)	
8日 筋力アップ教室② (中央保健センター13:30～)	7日 健康相談・健診事後相談 (小島集会所9:30～) (志津集会所13:30～)	5日 健康相談・健診事後相談 (三崎保健センター9:30～) (高浦集会所13:00～)	
22日 なかよし広場 (中央保健センター9:30～) 育児相談 (中央保健センター13:30～)	8日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	6日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30～)	
23日 筋力アップ教室③ (中央保健センター13:30～)	9日 健康相談・健診事後相談 (田部集会所9:30～) (神崎集会所13:30～)	14日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)	
27日 乳児相談 (中央保健センター10:00～)	13日 にこにこ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	22日 松ふれあい広場 (松集会所13:30～)	
	20日 筋力アップ教室 (足成集会所14:00～)	23日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)	
	28日 筋力アップ教室 (田部集会所14:00～)		
	30日 筋力アップ教室 (川之浜社会教育会館14:00～)		

伊方町中央保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

年金ひろば 65歳になったら老齢基礎年金の請求を！

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、原則、国民年金に加入することになっています。老齢基礎年金は、この期間のうち受給資格期間（25年間）を満たした人が、原則として65歳から受けられます。また支給を受けるためには、ご自身で請求の手続きをする必要があります。

受給資格期間

次の期間の合計が25年以上

- ①国民年金保険料を納めた期間
- ②厚生年金、共済組合の加入期間
- ③第3号被保険者であった期間
- ④免除期間
- ⑤合算対象期間（任意加入できる方が任意加入していない期間など）

年金額

加入期間により金額が変わります。40年間保険料を全て納めると満額の老齢基礎年金が受けられます。

年金額（満額）＝年間 780,100円（平成27年度）

※受給資格期間を満たしていない方や、受給額を満額に近づけたい方は、60歳から65歳になるまでの間に任意加入することができます。また、受給資格期間を満たしていない方は70歳まで任意加入することができます。

10月の宇和島年金事務所出張相談日

場所：八幡浜商工会議所

日時：10月8日（木）、28日（水）10：00～15：30

年金の請求

基礎年金番号をお持ちの方には、60歳または65歳誕生日の約3ヶ月前に、日本年金機構からお知らせや請求書が届きます。請求は、65歳の誕生日の前日からできます。

- ・65歳より前から受ける場合（繰上請求）
…年金額が減額
- ・65歳より後に受ける場合（繰下請求）
…年金額が増額

※増額・減額された支給率は一生変わりません。

この他にもいくつかの注意点がありますので、請求の際にはご注意ください。

手続き先

- ・第1号被保険者期間のみの人
→住所地の役場年金窓口
- ・第3号被保険者期間のある人、2つ以上の制度に加入していた人
→年金事務所

問い合わせ先

宇和島年金事務所 TEL 0895-22-5440

消費生活だより 無料・格安商法には注意しましょう！

無料・格安商法とは、「無料体験」「今なら格安」など『無料・格安』であることを強調して勧誘し、有料の商品・サービスを契約させたり、利用料を請求したりする商法です。

事例 ◇◆◇

友人にエステの格安チケットをもらい、格安体験に行った。施術を行ってもらっていると「格安体験はここまでですが、ここでやめると効果がない。通常料金で続けますか」と長時間勧誘された。続けたくはなかったが、体験の後で断りきれず、勧められるままクレジット契約をしてしまった。でも家に帰ってから「格安と思って試しただけなのに、やっぱり支払えない」と後悔している。

アドバイス ◆◆◆

○エステの契約は期間も長く高額になる場合があります。契約をする前に十分説明を受け、自分にとって本当に必要な契約か、支払い可能かよく考えた上で契約しましょう。

○エステなど特定商取引法の特定継続的役務提供に該当するもので、契約金額が5万円を超え、かつ契約期間が2か月（エステは1か月）を超える場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。クーリング・

オフ期間を過ぎていても、サービス提供期間内であれば、一定の解約手数料を支払い「中途解約」ができます。エステの解約手数料（損害賠償額）の上限は利用前なら2万円、利用後であれば未使用サービス料金の1割か2万円のいずれか低い額となります。

相談 窓口

愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700

役場町民課住民生活室 TEL 38-2653

瀬戸総合支所地域住民室 TEL 52-0112

三崎総合支所地域住民室 TEL 54-1116

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先

役場町民課 住民生活室 ☎38-2653

瀬戸総合支所 地域住民室 ☎52-0112

三崎総合支所 地域住民室 ☎54-1111



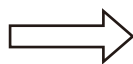
平成25年度と平成26年度の家庭ごみ排出量の比較!

家庭ごみの分別の徹底によるごみの減量と資源化の推進を図ってから約1年が経過します。最近では、「以前よりごみの分別に詳しくなった」等の声をよく耳にします。

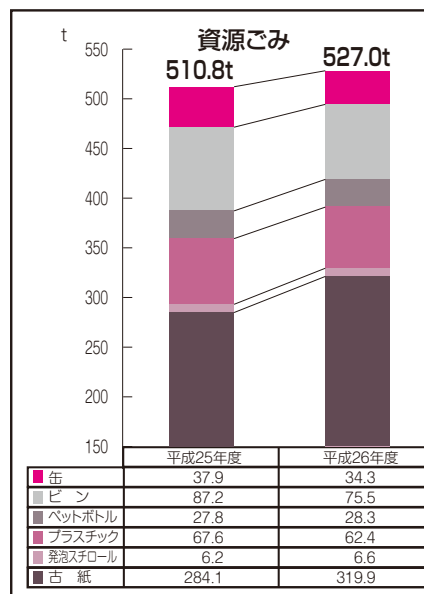
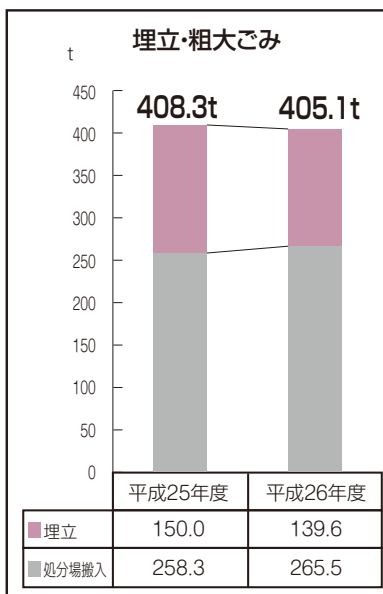
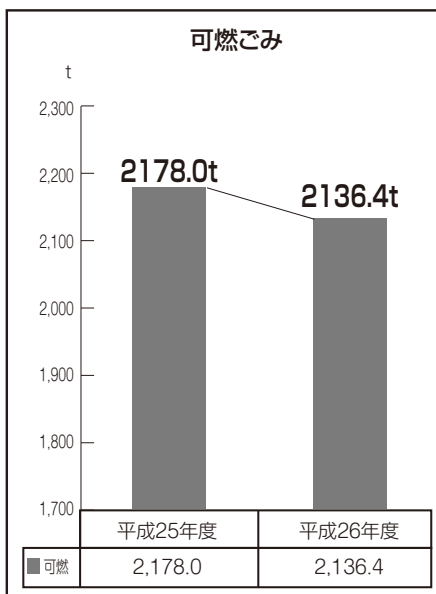
この1年で、みなさんの地区のごみステーションはどのように変化したでしょうか。

平成25年度と平成26年度の町全体の家庭ごみ排出量は下図のようになっています。

平成25年度家庭ごみ総排出量
3,097.1トン



平成26年度家庭ごみ総排出量
3,068.5トン



【総評】

家庭ごみ総排出量 28.6トン減

- ・可燃ごみ 41.6トン減
- ・埋立・粗大ごみ 3.2トン減
- ・資源ごみ 16.2トン増

この1年間で、可燃・埋立・粗大ごみ量が減少し、資源ごみ量が増加しており、ごみ分別の徹底の成果が明確な数値として表れています。

ごみ分別の最大の目的は、資源化及び再利用です。分別されなかったごみは、焼却処理や埋立処理されてしまい、環境に負荷を与えるだけでなく、処理費用の増加も招いてしまいますので、今後もみなさんのご協力をお願いします。

地域振興センター通信
えひめスイーツコンテスト参戦記
Vol.1

これまでの取り組み

地域振興センターでは、特産品開発に取り組んでいますが、なかなか商品化の道は遠いのが現状です。そんな中いくつかの商品を世の中に出すことができたことは、前にも報告させていただきました。良いアイデアから良い試作品ができたとき、次に取り組むのが、いろいろなイベントでの試食会や試験販売、そしてアンケート調査です。これらには、その商品に対しての消費者の評価を知り改良点を洗い出して、試作品を改良していくと共に多くの人に商品の存在を知っていただくことにつなげていくことが目的があります。

新たな挑戦

なかなか思うように展開できない現状の中、今まで、手がけてきたものの中でも商品化に至っていないアイデアや技術を消費者や加

工を手掛ける方々に知っていたただために、今回、ちよつと違った方法にトライすることにしました。それが「えひめスイーツコンテスト2015」への挑戦です。

このえひめスイーツコンテストは、愛媛県産の農林水産物のPRと消費拡大を目指して、えひめ愛フード機構と愛媛新聞社等の主催により2009年度に始まった催しで、今年で7回目を迎えます。

愛媛の豊かな自然が育んだ柑橘をはじめとする果物、野菜、穀物、乳製品などの県産農産物を使った新たな「えひめスイーツ」のコンテストで、プロ部門・アマチュア部門・学生部門に分かれて、実施されています。

その中で、当センターがエントリーを目指すアマチュア部門の今年のテーマは「南予地域をイメージしたロール菓子（巻いた形状の和洋菓子・愛媛県産農林水産物を使用）」となっています。

まずはエントリー

「私達は所詮、素人。だめでも」とも「この開き直りから始まりました。職員はプロデューサーであり、パティシエであり、カメラマンであり、生産者であったりもして・・・です。」

伊方の素材を使って、伊方ならではのものを独自の発想で。

今までやってきたことを応用し、試作改良を繰り返してトライすることになりました。

さあ、どうなることやう。

とは言っても、今まで町民の方をはじめ、ご試食いただいた多くの方々に、

「とってもおもしろい」

「どこで売っているの」

「今年はまだなの」等々

有難いお言葉をいただいていたこととの重さを感じ、何とか形にしたかったです。

柑橘やさつまいも、酒粕、桃にパッションフルーツ等、伊方の産品たちが、どのような形でスイーツになるのか。

本号の発刊の頃には、1次審査の結果が出ているはずですが、最終の試食審査に向けて更なる改良に取り組んでいるか。それとも、あ

えなく撃沈か？（おそろく、後者だと思えますけど）

いずれにしても、次号でエントリー作品（4点）の紹介と経過報告をさせていただきます。

あまり期待をしないで、次の「えひめスイーツコンテスト参戦記」をお待ちください。



きりうまつりでお披露目した酒粕ジャムタルト

問い合わせ先

伊方町地域振興センター
TEL 381-2288

「伊方町の秋祭り」写真募集！

我が伊方町には古くから各集落ごとの秋祭りがあります。ツーリズム協会では、地域色豊かな伊方町の秋祭りの写真を募集いたします。味わい深い伊方町の秋祭りを広くPRしてみませんか？

詳しくは下記をご参照、又は協会担当者までご連絡ください。たくさんのご応募をお待ちしております。

●募集内容

「佐田岬の秋祭り」に関する写真を募集いたします。

●募集期間

平成27年10月1日（木）～11月20日（金）

●賞

・最優秀賞1点 ・優秀賞1点 入選数点
※最優秀賞・優秀書受賞者には、ささやかながら町特産品を贈呈いたします。

●応募資格

性別、年齢、プロ・アマ問いません。

●応募方法

応募用紙（協会HPにあります）に所定事項を明記の上、写真を添付し、電子メール又は郵送にて送付してください。

●審査・発表・表彰

平成27年12月下旬予定

●応募先・問い合わせ先

NPO法人佐田岬ツーリズム協会（詳細は下記参照）

●応募にあたっての注意事項

- ・応募作品は自作・未発表のものに限ります（補正不可）。
- ・おひとり様何点でも応募可能です。
- ・写真はデータ（JPEG）での提出をお願いいたします。郵送の場合は、CD-R等にデータを入れてご提出ください。
- ・写真の規格については特に指定はありませんが、4ツ切サイズ又は4ツ切ワイド以上のサイズで応募してください。
- ・作品は返却いたしませんので、ご注意ください。
- ・応募作品で使用する被写体及び著作物の肖像権、著作権等については応募者の責任で、すべての被写体及び原作者から使用許可承認を得たうえで応募ください。
- ・応募作品について第三者から権利侵害に関する申し入れ等があった場合には、応募者が全ての責任を負うものとします。
- ・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募者は当協会に対し、応募作品の使用権、編集権、出版権、二次使用権を無償にて許諾するものとします。



NPO法人 **佐田岬ツーリズム協会** TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎 1700 番地 11 佐田岬はなはな内 愛媛県知事登録旅行業第 2-173 号

E-mail:sadamisaki@mb.pikara.ne.jp

八月十九日（水）中学生体験入学が行われました。昨年の三十名の参加に対し、本年度は六十名という多



中学生体験入学

八月四日（火）・五日（水）の一泊二日で、三年生（十三名）によるスタディーキャンプが、アグリトピアで行われました。生徒は、受験の夏を制覇するため真剣に学習に取り組み、高松高等予備校の太田先生による熱弁にも必死で耳を傾けていました。夜は、バーベキューも行われました。



スタディーキャンプ



八月二十九日（土）奇跡的な天候に恵まれ、体育祭が行われました。「威風堂々見せる我らの底力」のテーマのもと、各演技や競技そして看板制作にと、まさしく、三崎高生の底力をみせた体育祭となりました。また、今年は、伊方町内全小中学校参加の招待リレーに加えて、三崎保育園児を迎えた種目も行われ、突如現れた「国体みきゃん」に園児たちは大興奮でした。保・小・中・高の連携が図られた、本当の意味で地域全体を盛り上げる体育祭でした。



体育祭

数の参加を得て、校長先生の熱いお話の後、授業体験、部活動見学、本校生（先輩）との座談会などが行われました。先月号での予告通り、「みっちゃん大福」が参加者全員に配布され、参加者からも大好評で、愛媛新聞にも取り上げられました。

「アメリカでの貴重な体験」

伊方中 友成 未来

海外派遣をととても楽しみにして、アメリカに着くと、がらりと違う世界に、ついに来たと感じました。

初めは、建物や人々の行動の日本と違うことばかりに目が移っていましたが、すぐに溶け込み全てが貴重な体験となりました。広大なとうもろこし畑は、日本では考えられない驚きでした。多くの人との関わりもありました。英語しか通じないという不安がありました。自分の英語が伝わったときや会話になったときは、素直にうれしかったです。アメリカの方はとても明るくて、毎日が充実していました。



「海外派遣研修を終えて」

三崎中 浅野 さやか

約2週間のレッドウイングでのホームステイ研修では、普段ではできない貴重な体験をたくさんすることができました。渡航する前の私は、英語に自信がなくホームステイ先でやっていけるのが不安でした。しかし、ホストファミリーとジェスチャーを交えながら話しているうちに、英会話が楽しく感じられるようになりました。

このような素晴らしい機会を与我えていただいた全ての方々に感謝したいです。この夏の一番の思い出ができました。



2015姉妹都市交流事業 中学生海外派遣団 ホームステイ体験記

7月29日から8月11日まで、町内の中学3年生を姉妹都市のレッドウイング市へ派遣する姉妹都市交流事業が行われました。

この事業は、伊方町国際交流協会が海外体験を通じて国際交流親善への理解を深め、広く世界にはばたく人材を育てることを目的に実施して

り、今年度は4人の中学生を派遣しました。

慣れない環境で戸惑うことも多かったようですが、言葉や文化の壁を越えて心が通じた温かな交流は、派遣生にとって貴重な体験となりました。

派遣生の体験記を紹介します。

「ホームステイを終えて」

瀬戸中 河野 友香



私は、7月29日から8月11日までアメリカのレッドウイングに行きました。海外へ行くのは、初めてでした。アメリカでは初めての経験ばかりでした。ボートに乗ってミシシッピ川を渡ったり、リバーシティデイズに参加したりと、とても充実した生活を送ることができました。そして、なによりホストファミリーの方々が優しく接してくれてうれしかったです。また機会があれば、ぜひレッドウイングに行きたいです。とても良い経験ができて本当に良かったです。

英会話教室 受講生募集中

10月8日から、伊方町国際交流員の
マギー・ソープによる英会話教室
(全20回)を開講します！

この機会にぜひ英会話を学んでみませんか？

- 対象** 伊方町国際交流協会員
- 募集人数** 初級・中級クラス 各15人程度
- 開講日** 毎週木曜日
(初級：19時～、中級：20時～)
- 受講料** 無料
※別途、協会費1口3,000円、テキスト代必要
- 場所** 伊方町役場 会議室
- 申込期限** 10月2日(金)
※申込書は町ホームページから取得できます。
- 申込先・問い合わせ先**
伊方町国際交流協会事務局(役場政策推進課内)
TEL 38-2659 (課直通)
- ◆ 詳細は、町ホームページをご覧ください。

「アメリカでのホームステイ」

三崎中 宇藤 充



7月29日、いくつかのバスや飛行機を乗りつぎ、アメリカに着きました。その日と次の日は観光のためホテルに泊まりましたが、2日間とも時差ボケのせいでよく眠れなかったのを覚えています。

7月31日に初めてホストファミリーと会いました。初日は夕食のときに歓迎パーティーをしてもらいました。僕のために盛り上げてもらい、とてもうれしかったです。

ホームステイ中、もちろん言葉が伝わらないこともありましたが、身ぶり手ぶりで伝えました。思いを心で伝えるということを忘れないようにしたいです。

HOWDY! Maggie ★



アメリカは、9月下旬に新学期になります。アメリカでは登校初日に入学式がほとんどありませんが、登校初日だと気付かせることは多いでしょう。

First Day of School (登校初日)は、私にとってドキドキワクワクしている日でした。小学生から高校生まで、新学期の初めの日の写真を自宅の階段の前で撮るようにしていました。この写真を並べると、身長や私服や髪形により成長したことが分かりやすいものです。

私はアリゾナ州出身で、通常より早く8月上旬に登校初日でした。いつもより暑い日でエアコンがついてない黄色いスクールバスに乗るのは、今でもよく覚えています。

登校初日にドキドキしている理由は、新しいクラスメイトや先生に出会うことだけではないと思います。実は、科目によって違う教室を見つけるのは、一番大変です。一日同じ教室にいる日本の学生と違って、中・高校生になると、自立をさせ

伊方町国際交流員 マギー・ソープ毎月記事②



るために自分でそれぞれの教室へ行くようになっています。私の高校は非常に広くて、橋があって、教室のある建物が5棟あります。迷っている可能性は高いので、登校初日の前に学校に行って自分で教室を見つけることは普通です。

さらに、ワクワクしている理由とは、クラスメイトと仲良くする為に、お祝い行事を行ったからです。大学生になると、一週間ぐらい歓迎会などお祝い行事を行います。例えば、寮と一緒に住んでいるルームメイトと大学内でのコンサートに行きます。

私は学生としてではないのですが、伊方町内の学校を初めて訪問するときに、このような気持ちを感じているはずだろうと思います。



消防署からのお知らせコーナー

2015
10月

知っておこう！ガソリン携行缶の正しい使い方



灯油用ポリエチレン容器にガソリンを入れることは禁止です。ガソリン缶は消防法令で金属製容器と定められています。

ガソリンを容器に入れて保管することは極力控え、なるべく早くご使用ください。また、直射日光の当たる場所や高温の場所に置かないようにしてください。



セルフスタンドでは利用者が自らガソリン容器に入れることはできません。



取扱説明書をよく読み適正な取り扱いをしてください。



八幡浜地区消防署

本署 22-0119 第一分署 53-0311
総務課 24-0119 第二分署 36-3119
予防課 23-0119 第三分署 33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。
<http://fd-yawahama-ehime.jp/index.php>
大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



管内の火災・救急概況

平成27年1月1日～平成27年8月31日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	7	827
三崎地区	2	84
瀬戸地区	0	76
伊方地区	1	151
保内地区	1	227
三瓶地区	1	201
その他	0	0
合計	12	1566

全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ

国土交通省では、都道府県、政令指定都市、高速道路会社などと連携して、平成27年9月から11月にかけて全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施いたします。

全国道路・街路交通情勢調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定させていただいた自動車を保有する人・事業者の皆さんに対して、自動車の利用実態についてお答えいただく調査です。調査結果は、道路の計画や管理などについての基礎となる重要な資料となるものです。

調査の主旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

サポートセンター TEL 0120-946-211
受付時間 9時～18時 ※日曜祝日を除く

地域環境対策作業(草刈り)に関するお願い



現在、地域環境対策(草刈り)作業中に車両が往来するところでは、通行車両および作業員の安全面の向上のため注意喚起を図る目的で、上記の看板を設置し草刈り作業を行っています。作業中の場所を通行するときには、作業員にわかるようクラクションを鳴らして事故の未然防止にご協力をお願いします。 役場建設課地域整備室

陸上自衛隊松山駐屯地 創立60周年記念行事 開催案内

当日は、記念式典のほか、訓練展示、音楽演奏、装備品展示、模擬売店、戦車の体験乗車(当日、整理券配布)、ジープ等体験乗車、子どもゲームコーナーなど、幅広い年代の方が楽しめる催しを用意しております。ぜひ会場へお越しください。

開催日時 10月4日(日) 9時～夕方

開催場所 陸上自衛隊松山駐屯地
(松山市南梅本町乙115)

問い合わせ先 陸上自衛隊 松山駐屯地広報班
TEL 089-975-0911 (内線204)

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	伊方団地	湊浦	1戸	3DK	25,800円～38,400円	平成21年
②	三机団地	三机	3戸	2DK	14,100円～21,000円	平成1年
③	三机休石団地	三机	2戸	3LDK	40,000円	平成10年
④	大久住宅	大久	1戸	2DK	10,000円	昭和57年
⑤	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑥	内の浦住宅	串	2戸	4K	13,000円	昭和54年
⑦	二名津向住宅	二名津	2戸	2LDK	13,000円	昭和61年

※⑥内の浦住宅は未修繕物件です。入居決定後、修繕期間が必要になりますのでご了承ください。

※①伊方団地および②三机団地1階は、優遇世帯向け住宅となっています。詳しくはお問い合わせください。

申込期限 10月9日(金) 17:00まで

入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

・入居する際には、町内に居住し独立の生計を営み、かつ入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2人必要です。
・応募者多数の場合は抽選会を行います。

問い合わせ先 ① 伊方町役場建設課 TEL 38-2656 ②～④ 瀬戸総合支所地域振興室 TEL 52-0113
⑤～⑦ 三崎総合支所地域振興室 TEL 54-1113

伊方町地域振興センター エクセル応用講座(夜) 受講生募集

エクセルの基礎操作のできる方、この機会に当講座でレベルアップを図ってみませんか。

期間 10月21日(水)～11月11日(水)

※うち、月・水・金の10日間

申込期限 10月13日(火)

定員 12人 ※先着順

時間 19時～21時(1日2時間)

受講料 5,000円 ※別途テキスト代2,160円必要

開催場所・問い合わせ先 受付時間 平日8:30～17:15
伊方町川永田甲1534-1(国道197号沿い) 伊方町地域振興センター TEL 38-2288



南予水道企業団職員募集

南予水道企業団は、宇和島市、八幡浜市、西予市および伊方町を構成団体とする特別地方公共団体で、これらの地域へ水道用水を供給する企業体です。

試験区分・採用予定人員 上級(行政事務) 1人

職務内容 水道事業業務に従事する

採用年月日 平成28年4月1日予定

受験資格

- 昭和61年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者または平成28年3月卒業見込みの者
- 日本国籍を有する者
- 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

提出期限 10月30日(金) 17:15まで ※必着

受験手続 志願表をご提出ください。

※志願表および試験案内は南予水道企業団庶務課備え付け、または企業団ホームページからダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

第一次試験

日程: 11月22日(日)

場所: 宇和島市役所6階会議室(602)

内容: 教養試験、専門試験、一般性格診断検査

※第二次試験は第一次試験合格者に別途通知します。(内容は面接試験、身体検査)

提出先・問い合わせ先

〒798-0027 宇和島市柿原字童子甲1929番34 南予水道企業団 庶務課 TEL 0895-25-3222

お知らせ

社会保険労務士無料相談会のお知らせ

10月は「社会保険労務士制度推進月間」です。

愛媛県社会保険労務士会では、広く県民に社労士制度を知っていただくとともに、社会貢献活動の一つとして労働問題・年金などの無料相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

日時 10月25日(日) 11時～17時
場所 オズメッセ21

(1階Aコープ入り口)

内容 公的年金、健康保険、労働条件、解雇・退職・セクハラ・パワハラ、労使関係、各種助成金などについて
問い合わせ先

愛媛県社会保険労務士会事務局
TEL089-907-4864

行政書士による「無料相談会」「遺言書の書き方教室」開催

愛媛県行政書士会では、行政書士制度広報月間の行事として、無料行政書士相談所を開設します。

農地法、建設業法、会社法等に基づく官公署への各種許認可申請書の作成などに関する様々な相談をお受けします。

同会場で「遺言書の書き方教室」(無料)も開催しますので、お気軽にご来場ください。

なお、無料相談の電話による事前予約(相談内容、時間指定)も受け付けています。

【無料相談会・遺言書教室】

日時 10月24日(土) 10時～15時
※遺言書教室は、10時と13時から30～40分程度開催予定

会場 八幡浜市中央公民館保内別館1階講義室(保内庁舎前)

【電話無料相談】

愛媛県行政書士会

「無料相談センター」

日時 10月1日(木) 10時～16時
TEL089-946-1443

問い合わせ先・事前申し込み先
愛媛県行政書士会八幡浜支部

TEL0894-24-4567

多重債務でお悩みの方へ 多重債務相談窓口のご案内

四国財務局には、借金を抱え悩んでいる方々のための「相談窓口」があります。一人で悩まず、ご相談ください。

相談は無料です。必要に応じて、弁護士、司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っています。相談方法 まずお電話ください。

※こちらからかけ直します。

受付時間

平日の9時～12時、13時～17時

※祝日、12月29日～1月3日除く

連絡先

四国財務局多重債務者相談窓口

TEL087-831-2155

最低賃金改正のお知らせ

10月3日から愛媛県最低賃金は、

1時間 696円 です。

問い合わせ先

愛媛県労働局 賃金室

TEL089-935-5205

八幡浜労働基準監督署

TEL0894-22-1750

愛媛労働局からお知らせ

11月2日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第2期分の納付期限となっております。

事業主の皆さまへは、10月21日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

問い合わせ先
愛媛労働局労働保険徴収室
TEL089-935-5202

「心の輪を広げる体験作文」

「障害者週間のポスター」募集

愛媛県では、障害者に対する県民の理解促進を図るため、作文およびポスターを募集します。

応募資格

①心の輪を広げる体験作文

小学生以上(特別支援学校の小学部、中学部および高等部の児童生徒を含む)

②障害者週間のポスター

小学生および中学生(特別支援学校の小学部および中学部の児童生徒を含む)

応募期限 10月30日(金) 必着

詳しくは、愛媛県保健福祉部生きがい推進局障害福祉課(TEL089-912-2423)までお問い合わせください。

問い合わせ先

10月 くらしのカレンダー

1 木	
2 金	犬・ねこ
3 土	八西中学校新人総体(～4日)
4 日	風車まつり(瀬戸アグリトピア 10:00～)
5 月	
6 火	
7 水	
8 木	三崎地区秋祭り(～9日)
9 金	犬・ねこ
10 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30～) 瀬戸地区秋祭り(～11日) 人権の日
11 日	
12 月	体育の日
13 火	
14 水	
15 木	郡小学校陸上競技大会(瀬戸中)
16 金	給食サービス事業(町見地区) 犬・ねこ
17 土	
18 日	伊方地区秋祭り
19 月	
20 火	
21 水	
22 木	
23 金	給食サービス事業(伊方地区) 犬・ねこ
24 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30～)
25 日	瀬戸地域芸能文化祭(瀬戸町民センター 9:00～)
26 月	
27 火	
28 水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00～)
29 木	
30 金	犬・ねこ
31 土	

犬・ねこ 犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:00までに)

行政相談週間と行政相談所の開設について

総務省では、10月19日(月)から25日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行います。

伊方町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設いたしますので、この機会にお気軽にご利用ください。(相談無料・秘密厳守)

■10月の相談所開設

◇日時 10月13日(火) 13:30～16:00

場所 二名津集会所

行政相談委員 山本 忠男

◇日時 10月21日(水) 13:00～16:00

場所 町見公民館

行政相談委員 田中 舜

◇日時 10月22日(木) 13:30～16:00

場所 大久集会所

行政相談委員 三好 賢治

■相談例

年金、医療保険、社会福祉、交通安全、雇用・労災保険、登記、道路、生活衛生、郵便、消費者保護、窓口サービス など

■問い合わせ先

伊方町役場 総務課 TEL 38-2655

くらしの相談事業開催日(10月分)

7(水) 心配ごと相談

伊方町民会館 13:00～16:00

9(金) 心配ごと相談

三崎保健福祉センター 9:30～12:00

心配ごと法律相談【予約制】

三崎保健福祉センター 14:00～17:00

13(火) 特設人権相談所

二名津集会所 13:30～16:00

20(火) 消費生活相談

役場1階相談室 9:00～16:30

21(水) 行政相談所

町見公民館 13:00～16:00

心配ごと相談

町見公民館 13:00～16:00

当番司法書士事務所

三崎総合支所 13:30～16:00

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況



- ① **運転状況について** (平成27年8月末日現在)
 伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
 第28回定期検査中
 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
 第23回定期検査中
 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
 第13回定期検査中

② 火災感知器の不具合について

8月22日8時1分頃、2号機所内変圧器火災警報が発信し水噴霧消火装置が作動しました。四国電力では、直ちに社員が現地調査を行い、火災がないことを確認しました。その後、火災感知器12台のうち1台に不具合があり誤作動したことが判明しました。このため、当該感知器を新品に取替え、同日18時26分通常状態に復旧しました。

このほか8月においては、18日に作業員の負傷、20日に作業員体調不良、21日に地震感知の通報連絡がありました。いずれの事象も環境への放射能の影響はありませんでした。

イベント紹介

「風車まつり」の開催について

日時 10月4日(日)
10時～15時(雨天決行)
場所 瀬戸アグリトピア



今年も「風車まつり」が開催されます。

風の体験広場やアンパンマンショー(1回目 10時30分～、2回目 13時30分～)、特産品等の販売やもちまき、毎年好評の芋掘り体験コーナー(参加料1人500円)も用意しています。手ぐわや軍手などは準備していますので、お気軽にご参加ください。

ちびっ子も大人も楽しめる「風車まつり」に、ぜひ皆さんおそろいでお越しください。

問い合わせ先 伊方町役場産業振興課 商工振興室 TEL 38-2657

お詫びと訂正

広報9月号と一緒にお配りしました新伊方町合併10周年記念冊子『伊方町 十年のあゆみ』に次のとおり誤りがありましたので、お詫びし、訂正いたします。

- 62ページ 平成18年度 烏津地区区長氏名 (誤)岩井 満 → (正)岩井 清満
 平成23年度 上倉地区区長氏名 (誤)井上 敬三 → (正)大谷 一正
- 63ページ 平成17年度 平磯地区区長氏名 (誤)空 欄 → (正)浅野 恒吉
 平成24年度 大佐田地区区長氏名 (誤)三浦 秀満 → (正)宮本 征士
 平成25年度 // (誤)川口 重治 → (正)三浦 秀満
 平成26年度 // (誤)梶谷 吉幸 → (正)川口 重治

※年度途中で交代した場合、交代者どちらかの氏名を掲載しておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。

- 108ページ 作文コンクール佳作入賞者の氏名振り仮名 (誤)ふくろぐち たつや → (正)ふくろぐち りゅうや

町内の交通事故(8月)	27年度
物損事故.....19件	累計.....44件
人身事故.....1件	累計.....3件
傷者.....2人	累計.....4人
死亡.....0人	累計.....0人

まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

・三崎ゴルフ倶楽部あこう会 様

お礼

埼玉県にお住まいの二宮洋三様から広報紙編集費用にとご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

● 伊方町の人の動き (平成27年8月末日現在) 増減事由は8月中

人口 10,276人 (−27人)	出生 4人	転入 9人
男 4,904人 (−15人)	死亡 16人	転出 24人
女 5,372人 (−12人)		
世帯 4,816世帯 (−9世帯)		

元気いっぱい! 伊方町トピックス

観光振興に、新しい力!! 「地域おこし協力隊」を紹介します



9月1日 山下町長から委嘱状を授与

9月1日から「地域を元気にしたい」という熱い思いを胸に、1人の若者が伊方町に移り住みました。

プロジェクトは「観光振興」!!

これから皆さんと一緒に伊方町を盛り上げていきます。

初代「地域おこし協力隊」の
おおさわ りゅう た ろう
大澤 龍太郎 です!
どうぞよろしくお願ひします!



自己紹介

滋賀県草津市から来ました大澤です。

以前は航空自衛隊で広報の仕事をしていました。

地域おこし協力隊には、地域の魅力を再発見し、多くの方に伝えたいと考え、応募しました。

趣味は「旅行」です。旅行は、いろいろな場所の歴史や文化を知ることができ、その地域独特の空気を感じることができるので好きです。

隊員として、グリーンツーリズムの活動に取り組むことを目標としています。



趣味の旅行先で

観光客を呼び込み、その地域の良さを体験してもらえるような仕組みを考えたいです。

また、伊方町の良いところを日本のみならず世界に、積極的にPR出来るよう頑張りたいです。

私の好きな言葉は「至誠」です。「誠意を持って事に当たれば必ず上手くいく」という意味です。「至誠」という理念を念頭に置き、町の活性化のために尽力したいと思っています。

地域おこし協力隊 平成21年度に国がつくった制度。人口減少や高齢化が進む地方が都会から若者を呼び、定住・定着の支援をしながら地域の活性化に貢献してもらう仕組み。全国の444自治体で導入され、隊員数は1,511人にのぼる。愛媛県では、10市町で40人が活躍している。(26年度現在)

編集後記

総合防災訓練で、住民の方々が非常時持出袋を持って訓練に参加している様子や非常食を配布している様子を見て、うちの持出袋の中身は大丈夫だろうかと思になりました。

必要となる機会はいつ来るか分かりません。いざという時、あって良かったと思えるよう1年に1度は確認しなければと思います。
(広報担当)

秋祭りの季節となり、各地域で牛鬼や四ツ太鼓や唐獅子、五鹿踊りなど祭りに向けて準備が進められていると思います。

少子高齢化に負けず、地域を盛り上げ、協力し合い、みんなで地域のよい伝統を築いていきましょう。

(ふれあい担当)

